

農業委員会掲示板

総会で審議する申請書等の受付期間と総会審議日程のお知らせ

平成29年3月までの申請受付期間並びに審議（総会開催）日程は、次のとおりです。

なお、総会審議日程は、変更になることがありますので、御了承願います。

	申請書受付期間	総会審議	証明書・許可書等の交付
平成28年 8月	平成28年 6月16日～平成28年 7月15日	平成28年 8月 8日	※注 農地法第4条、第5条及び第18条の許可申請は、総会審議後に委員会の意見を添えて許可権者（京都府知事、京都市長）に申請書類を送付し、改めて許可権者による審査後、許可書等が交付されます。 その他の申請については、総会審議後2日から4日程度で交付します。
平成28年 9月	平成28年 7月19日～平成28年 8月15日	平成28年 9月 6日	
平成28年10月	平成28年 8月16日～平成28年 9月15日	平成28年 10月11日	
平成28年11月	平成28年 9月16日～平成28年10月17日	平成28年 11月 8日	
平成28年12月	平成28年10月18日～平成28年11月15日	平成28年 12月 8日	
平成29年 1月	平成28年11月16日～平成28年12月15日	平成29年 1月11日	
平成29年 2月	平成28年12月16日～平成29年 1月16日	平成29年 2月 7日	
平成29年 3月	平成29年 1月17日～平成29年 2月15日	平成29年 3月 7日	

●総会で審議する主な申請

- ・農地法第3条（耕作目的の売買・貸借）の許可申請
- ・農地法第4条及び第5条（農地転用）の許可申請
- ・農地法第18条（小作の解約）の許可申請
- ・農地法に基づく許可の取消願／競売参加に関する買受適格証明
- ・相続税及び贈与税納税猶予に関する適格者証明 など

注：市街化区域内の農地転用の届出や、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、相続税納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明など、総会での報告案件は、随時受付けています。

農地法第3条に規定する下限面積

京都市内の農地の権利（所有権・耕作権）を取得するには、既に耕作している農地と新たに権利を取得する農地の合計面積が30アール（3,000㎡）以上必要であり、この面積を下限面積と呼んでいます。

ただし、下記の地域では、新規就農者の参入促進や遊休農地の解消等を考慮して、下限面積を10アール（1,000㎡）に緩和しており、平成28年7月7日に開催した農業委員会総会で、新たに右京区京北漆谷町を含めることを決定しました。

北 区	中川、杉阪、真弓、小野、大森、雲ヶ畑の区域
左京区	花脊、久多、広河原の区域
右京区	嵯峨水尾、嵯峨嵯原、嵯峨越畑の区域、 <u>京北漆谷町</u>
西京区	大原野石作町、大原野小塩町、大原野外畑町、大原野出灰町
伏見区	醍醐一ノ切町、醍醐二ノ切町、醍醐三ノ切

京都市 第36号 農委だより



第1回農業委員会総会

会長就任挨拶

この度の農業委員会委員の改選に伴い、本年4月7日開催の京都市農業委員会総会において、引き続き会長に就任することとなり、その重責に身の引き締まる思いであります。

この度の改選では、過去最大と言われる農業委員会制度改革の下、農業委員会が大きく刷新され、京都市農業の更なる発展への期待と農地利用の最適化への責務をひしひしと感じております。

京都市では、農地の急速な減少、耕作放棄地の増加が深刻化していますが、生産緑地をはじめ、市街化調整区域の集団的優良農地、そして山間地域の農地等において、優れた技術を有する農家が、地域性豊かで多種多様な農産物を意欲的に生産されています。

また、都市化や農業情勢に順応しつつ、農家の皆様方のたゆまぬ努力によって培われてきた京都市農業は、山紫水明の京都、京の食文化を支え、将来に引き継ぐべき重要な産業であると確信しています。

こうした中、地域特有の課題は基より、政令市の農業が果たすべき役割等も視野に入れ、かけがえない農地と担い手を守り、将来にわたり展望を持ち続けることができる農業の実現を目指して、農業委員、農地利用最適化推進委員等が一丸となって農業委員会活動に邁進して参りますので、御支援と御協力を心からお願い申し上げます。



京都市農業委員会
会長 中村 安良

もくじ

- *会長就任挨拶 1
- *新農業委員紹介 2
- *農地利用最適化推進委員紹介 3
- *農業委員会掲示板（申請書等受付期間と総会日程ほか） 4

農地のことは
農業委員会へ！

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

所在地：京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町522本能寺文化会館2階
TEL:075(212)9050/FAX:075(212)9084
京北窓口／所在地：京都市右京区京北周山町上寺田1-1京北合同庁舎1階
TEL:075(852)1825/FAX:075(852)1827

ホームページアドレス：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

京都市農業委員会 平成28年7月発行

新体制で、いざ活動開始!!

農業委員会法の改正に伴い、平成28年4月1日に第5期京都市農業委員会委員、4月18日には農地利用最適化推進委員が就任しました。

この度の改選は、
農業委員会法改正により、
右の①から⑤を踏まえて
任命されています。

- ① 農業委員の選出方法を公選制から市長が議会の同意を得て任命する任命制に変更
- ② 農業委員の定数を39名から21名に変更
- ③ 農業委員の過半は、認定農業者で占める
- ④ 農業委員会業務に利害関係のない者を1名以上含める
- ⑤ 農地利用最適化推進委員（29名）を新設

農業委員

広い視野で地域特有の課題を捉え、みんなが誇れる農地を未来につなぐため、農地利用最適化推進委員等と連携し、公平・公正な農業委員会運営に努めます。

北 区		左 京 区		南 区		右 京 区	
							
戸田 秀司 上賀茂	水澤 琢哉 大 宮	堀内 眞治 静 原	中村富美子 岩 倉	中西 勉 上鳥羽	今井 義弘 太 秦	松井 宏次 太 秦	
西 京 区				山 科 区			
							
中村 安良 桂 会 長	端 清隆 川 岡	小島 喬子 松 尾	齋藤 治喜 大原野	富阪 裕一 大原野 会長職務代理	林 光男 山科南部	栗津 誠一 山科南部	
山 科 区		伏 見 区		右 京 区 京 北			
							
溝川 佳子 山科北部	藤田 親正 向 島	廣山 松男 淀	乾 清絵 羽束師	草木 節夫 弓 削	仲間 幸夫 山 国	明田 肇 細 野	

農地利用最適化推進委員

農地と担い手をつなぎ、かけがえのない農地の利用の最適化を図るため、農業委員等と連携し、荒廃農地の発生防止・解消や意欲ある担い手への農地集積等に向けた地域活動を推進します。

第1区（北区，上京区，左京区）

					
西田 修(大宮) 副委員長	和田 泰行(大森)	音川 次清(修学院)	玉川勝太郎(八瀬) 委 員 長	岡本弥一郎(大原)	藤井庄一郎(花脊)

第2区（中京区，下京区，南区，右京区（京北地域除く），西京区）

					
高山 昇(七条) 副委員長	井上 傳義(久世)	大八木豊和(梅津)	中川 敏次(花園)	山田 耕司(嵯峨)	林 吉彦(桂)
					
小嶋壽太郎(松尾)	中尾 一浩(大枝)	西井 博(大原野)	面田 誠(大原野)		

第3区（東山区，山科区，伏見区）

					
栗津 隆雄(山科南部)	宇佐美都夫(山科北部)	竹島 正信(向島)	宮本 明夫(羽束師)	小山 恒正(竹田)	尾崎 進(深草) 副委員長
					
山本 一夫(桃山)	林 利治(醍醐)	伴 繁成(淀)			

第4区（右京区京北地域）

			
上野 秀一(弓削)	上野 進(弓削) 副委員長	安井二三男(宇津)	小林 幸夫(細野)

